

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月 19日
契約業者名	TOPPAN株式会社
契約業者の住所	大阪市北区中之島二丁目3番18号
業務の名称	大阪・関西万博における「阪神高速の過去・現在・未来」コンテンツ制作等業務
業務場所	阪神高速道路(株)が指定した場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、当社におけるサステナビリティ経営推進に係る情報発信の一環として、2025年に開催される大阪・関西万博等において、ステークホルダーに対し、「過去・現在・未来」の観点から、当社の存在意義や魅力について認知及び共感していただくことを目的に、最新の技術を活用した動画コンテンツの検討・制作、及び大阪・関西万博会期中における参加者への認知活動の企画・運営を行うものである。
業務期間(自)	令和 6年 3月 8日
業務期間(至)	令和 7年 5月 31日
契約金額	44,995,500 円
変更金額	25,971,000 円 増
変更後の契約金額	70,966,500 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大阪・関西万博における「阪神高速の過去・現在・未来」コンテンツ制作等業務
第 1 回変更 変更理由書

- ・ プロジェクトマネジメント内容の変更
- ・ ディレクション内容の変更
- ・ VRChat用モデル制作の追加
- ・ バーチャル催事空間制作の追加
- ・ LP（ランディングページ）サイト制作の追加
- ・ プロモーションの追加
- ・ PF（プラットフォーム）運営管理の追加